

随意契約理由書

件名	「ひょうご防災ネット」サーバ使用並びに情報配信業務
契約の相手方	株式会社ラジオ関西
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>「ひょうご防災ネット」は、株式会社ラジオ関西が兵庫県とシステム開発を行った緊急時の情報発信に特化したシステムであり、以下の特徴を有している。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 緊急情報・避難情報等を、市民等に一齐に配信するために、モバイル端末のメール機能、ホームページ閲覧機能、スマートフォンアプリ等を活用した高い情報発信機能を有している。(2) 兵庫県をはじめ、県内各市町が参画し、令和元年12月末時点では伊丹市を除く県内全市町が参加済みであり、神戸市においても、兵庫県・県内各市町と連携して登録した市民などへ緊急情報や防災情報を伝達することが可能になる。(3) NTTドコモ、au、ソフトバンクの緊急速報メールサービスとも既にシステム連携しており、ひょうご防災ネットに未登録であったとしても、緊急情報を一齐に配信することができ、配信エリア内の観光客などの一時滞在者も対応機種であれば受信可能である。(4) 「ひょうご防災ネット」と同等のシステムは他になく、株式会社ラジオ関西と契約することが、令和元年12月末日時点で約6万3千人にのぼる登録者への安全・安心情報の確実な配信という点においても、経費面においても最も効率的・効果的である。(5) 開発後のシステム運用・サイト運営は株式会社ラジオ関西が行っており、神戸市では平成17年6月より利用している。 <p>安全・安心情報の確実な配信という点において、上記と同等のシステムは「ひょうご防災ネット」をおいてほかにないため、上記会社との特命随意契約を行う。</p>	
担当部署 (問合せ先)	危機管理室 (電話番号 直通322-6237 内902-9726)